

令和元年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 中央町児童館学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
- ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
- ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある「評価の着眼点」を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
- ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば○：できている(評価の着眼点の事項が全てできている) △：一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている) ×：できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「-：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コメ ント	
1 趣 旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	質の向上、機能の充実努めている。	
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の役割を理解している。	△	放課後児童健全育成事業の役割にそって業務を進めているが、職員全員が項目を同じように理解し、意識していると言い切れないため。	
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	△	項目に沿った育成を行っているが、職員全員が各項目を同じように理解し、意識していると言い切れないため。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○	保護者とは家庭、クラブでの子どもの様子を共有し、学校とも同様に共有できるよう、積極的に働きかけている。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	△	放課後支援員の役割を担って育成にあたっているが「自己研鑽に励み、必要な知識、技能を持って」という点が弱い。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○放課後児童クラブの社会的責任を理解している。	△	放課後児童健全育成事業にそって業務を進めているが、職員全員が各項目を同じように理解し、意識していると言い切れないため。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○放課後児童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○	ひとりひとりの人格を尊重し、その存在を大切にしている。法人の倫理要綱の読み合わせをし、職業人としての自覚をもつよう努めている。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○	研修やOJTを通じて法令遵守を含め育成支援の内容の他、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	事業所対応できるものに関しては、事業所に対応し、それ以上の事柄が起こった場合は、行政に相談して対応する。法人では、苦情対応の第三者委員会が設置されている。	
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○	毎日、担当職員で前日の振り返りを行い、問題点があればすぐに改善し、業務内容の向上に努めている。
	(2)研修等	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○	職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るための研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。
	(3)運営内容の評価と改善	○放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○	今年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、HPでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	△	すべての職員が、学年別の発達過程をきちんと理解していると言えない。個人差もあるが、目安として理解するよう学ぶ機会を設ける。	

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コメ ント	
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	△	職員によって理解の程度が異なると考えている。全員が理解して取り組めるよう、学ぶ機会を設ける。
	(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○	留意点を理解し、支援を行っている。再度、指針を読みかえし、確認をする。
9 障害のある子どもへの対応	(1)障害のある子どもの受入れの考え方	○障害のある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限り受入れに努めている。	○	区の入所基準に沿って受け入れを行っている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	○	区の指針に沿って、育成をしている。また、保護者、関係機関との情報交換を密にし、障害のある子が安心して過ごせるよう努めている。
10 特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	○	区の支援センターとの連携を図っている。
	(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	○	必要に応じ、学校、放課後デイサービス、療育団体と連携して、支援にあたっている。
	(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○	守秘義務に従っている。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○	出欠確認の仕方については、保護者と共有し、その通りに行っている。子どもの状況については、学童日より、保護者会、個人面談の際伝えている。
	(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○	年二回の個人面談、また随時相談だけでなく、保育に関して気になる点など、いつでも話ができる体制を取っている。また、そのことを保護者に伝えている。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○	保護者が負担を感じない範囲で協力を依頼している。その内容については、毎年保護者と確認をしている。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関する業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	各項目の職務は、実施している。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	各項目の業務を実施している。(会計は児童館館長)
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	該当とは、定期的、また必要に応じ情報の共有を行っている。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	△	文書での取り決めはないが、守秘義務に従っている。また、話し合いの前に口頭で行っている。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	必要に応じ、情報交換、共有を行っている。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	必要に応じ、連携を図っている。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	児童館併設の施設であるため、職員間の連携を密にし、児童館担当の職員も児童の状況、運営方針、事業について把握している。

Ⅲ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コメ ン ト		
17	衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	育成室、台所を清潔に保つよう、毎日掃除を行っている。児童が使う遊具についても、定期的に水洗い、消毒を行っている。感染症発生時は、区のマニュアルに沿って対応できるよう職員間で確認している。
		(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	育成室内で事故がないよう、物の配置を考え整理整頓に努めている。また、破損などの有無の確認も行っている。対応方針は、区のマニュアルに沿って定めている。
		(3)防災及び防犯対策	○防災及び防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	様々な状況に対応できるよう、月1回訓練を行っている。対応方針は、区のマニュアルに沿って定めている。
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	△	学校と連絡を取り合い、子どもたちの安全を確保しているが、地域組織への協力要請が薄いため、今後改善に努める。

Ⅳ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コメ ン ト		
18	施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	区の基準にそっている。
		(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	○	区の基準にそっている。
19	職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	○	区の配置基準に従っている。
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	○	区の配置基準に従っている。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	○	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要な時間を前提として設定している。	○	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子ども数規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	○	区の設置基準にそって育成を行っている。	
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	○	区の設置基準に従っている。	
22	利用開始等に関する留意事項	○利用開始や退所に関する留意事項を理解し、適切に対応している。	○	年度途中の入所時は、個別に説明を行い、利用開始時に児童、保護者共に不安の内容に対応している。退所児も同様に対応している。	
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	○	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点からも、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	○	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○	区の基準をもとに、法人の就業規則に従っている。	
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	○	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	○	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。